

公益財団法人 日本体操協会
令和5年度(2023)臨時理事会 議事録

1.日 時 令和5年6月25日(日) 15時35分～16時40分

2.場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3F 会議室 3
およびリモート(Zoom 使用)による併用会議
一堂に会するのと同等に意見表明ができることを確認した。

3.出席者

<理事>

会場出席	藤田直志、佐久間裕司、橋爪みずず、鹿島丈博、西村賢二、佐々木庸子、 中村真理	7 名
リモート出席	萩原智子、川人亜矢子、内村航平、田中理恵、武藤真也	5 名
(欠席理事)		0 名

<監事>

リモート出席	高橋史安、小河原慶太	2 名
--------	------------	-----

<他関係者>

会場出席	竹内輝明(懲戒委員会委員長)、守永直人(事務局長)、 渡邊榮(アドバイザー)、野村直史(総務部長)、 遠藤幸一・岩瀬史子(業務執行役)	6 名
------	---	-----

4.資料

- 【審議事項 1】2023-24 年度 役員の役職について
- 【審議事項 2】2023 年度 役員の報酬額について
- 【報告事項 1】業務執行役会議について
- 【報告事項 2】2023 年度会議&研修会日程(変更案)について
- 【当日審議】トランポリン指導員の倫理規程違反に於ける処分案

5.会長挨拶

2022 年度の決算が厳しい状況であります。
この先の体操協会のビジョンを議論するため、積極的に思うところを発言頂きたい。

6.議長選出

定款第 38 条の定めにより、議長は藤田直志が選出、承認された。

7.定足数の確認

出席理事は12名で、定款第 39 条の定足数7名に達している。

8. 議事録署名人

佐々木理事と萩原理事の2名を指名し、議場に諮り、全員異議なく承認された。

9.審議事項

第1号議案 2023－24 年度 役員の役職について

守永事務局長は定款第 28 条 2 項を説明し、以下の者の選定について提案を行った。
定款第 28 条 2 項 会長(代表理事)、副会長、専務理事は理事会の決議によって、
理事の中から選定する。

1	会長(代表理事)	藤田 直志
2	副会長	佐久間裕司
3	副会長	橋爪みすず
4	副会長	鹿島 丈博
5	専務理事	西村 賢二
6	理事	萩原 智子
7	理事	川人亜矢子
8	理事	佐々木庸子
9	理事	内村 航平
10	理事	田中 理恵
11	理事	中村 真理
12	理事	武藤 真也
13	監事	高橋史安
14	監事	小河原慶太

以上 理事7名・監事 2 名 合計 14 名

議長は、この提案に対する質問・意見の有無を、議場に諮り、全会一致で第1号議案は原案通り、承認・可決された。

第2号議案 2023 年度 役員の報酬額について

議長の指名にもとづき守永事務局長は、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」に従い、評議員会にて決められた総額の範囲内で理事の報酬額を一覧にして提案をおこなった。

議長は、この提案に対する質問・意見の有無を、議場に諮り、全会一致で第1号議案は原案通り、承認・可決された。

第3号議案(当日追加) トランポリン指導員の倫理規程違反に於ける処分案

懲戒委員会として竹内輝明氏より当日追加審議として以下の提案が行われた。

「PCR 検査結果文書偽造」に於ける HPSC の不正利用が確認されたことにつき、懲戒委員会を招集。結論とする処分案は以下のとおり。

1 名 倫理規程 第5条 (3)資格停止

(本会トランポリンコーチ資格を処分通知後半年間を目途に停止する)

- * 但し、刑事処分を受けた場合には別途、処分を検討するものとする
- * 資格停止期間中にインテグリティ教育、コンプライアンス研修の受講を義務づける
- * 資格の復活に付いては、同規程 10 条に準ずる。

1 名 倫理規程 第5条 (5) その他、必要に応じた処分

監督者として管理不十分であり厳重注意を促し、再発防止に努める

武藤: 処分内容について選手は1年間、コーチは半年との事ですが、この1年と半年の違いは何か理由があるのか。

竹内: コーチの方は半年で解除するという理解ではない。その時に申出があった場合に判断。選手の方は強化本部で指導を行う。

遠藤: 確認ですが、資格停止で半年という期限は設けてないということですか。

竹内: 半年を目途にするという考え方をしています。必ず半年で解除するということではなくその時に県協会と所属から資格復活の申出があった時、状態の確認をして決定する。

議長は、この提案に対する質問・意見の有無を、議場に諮り、全会一致で第1号議案は原案通り、承認・可決された。

報告事項1 業務執行役会議について

西村専務理事

今後の業務執行役会議をすすめるにあたり、組織と会議体制について説明した。
業務執行役会議の下で 3 チーム化、各チームに事務局の各部署が連携協力する体制とする。

報告事項 2 2023 年度 会議&研修会日程(変更案)について

事務局／守永事務局長

2023 年度の会議日程について説明した。

藤田:今日は報告で終わってしまいますが、次回からは議論していただく課題をご案内して
皆さんと一緒に議論したいと思います。
議論したいことがあれば事務局の方にご連絡ください。

<質疑応答>

内村:先ほどの大会プロモーション委員というのはどういう構成なのか？

人数はどのくらいいるのか？

守永:各種目の代表者と委員長がいます。

内村:全日本選手権の時の女子ですが、競技が終わった瞬間にインタビューゾーンに

呼ばれることがあったのですが、僕としては絶対にあり得ない。

選手は試合が終わるまで集中しているので、良くないと思う。

結果、2 名の選手がケガをしている。

それが原因じゃなかったともいえないのかなというもある。

プロモーション委員が提案したのであれば、それはズレていると思う。

体操のみに携わった方だけでなく、選手、他の分野の方の意見などを取り入れてもら
いたい。選手の立場からマイナスになることもあるので、選手の意見も入れられる人
を入れられたらいいと思う。

藤田:プロモーション委員は、大会にもっとお客様に来てもらいたいというのがメインとして

あって、一方で選手の立場、あるいは他の競技の方々の意見も積極的に入れるべきだ
と私は思う。構成については今頂いた意見をもとに委員長に提出して構成していただ
きたいと思います。貴重な意見ありがとうございます。

西村:業務執行役の組織図を出しましたが、私は今回から初めて体操協会に入らせて

いただくのですが、委員会名簿の共有をお願いしたい。

どこの委員会に誰が入っているのか、名簿が一覧であると大変助かる。

可能であれば連絡先等もあればよいが個人情報になるので、工夫していただければ。

遠藤:各理事に共有いたします。

10.閉会

議長は、すべての議案の終了を確認し、16時40分に閉会を宣言した。

令和5年6月25日

議長・出席理事 藤田 直志

理事 萩原 智子

理事 佐々木 庸子

監事 高橋 史安

監事 小河原 慶太